

令和7年度決算に基づく健全化判断比率等について

令和8年9月9日
玉野市財政部財政課

○健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定した令和7年度決算に基づく健全化判断比率については、下記のとおりです。

記

(単位:%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	4.0	—

備考

- 「実質赤字比率」の「—」は、実質赤字額がないことを示します。
- 「連結実質赤字比率」の「—」は、連結実質赤字額がないことを示します。
- 「将来負担比率」の「—」は、将来負担額を充当可能財源等が上回っていることを示します。
- 早期健全化基準及び財政再生基準については、次のとおりです。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
早期健全化基準	12.70	17.70	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

○資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定した令和7年度決算に基づく資金不足比率については、下記のとおりです。

記

企業会計の名称	資金不足比率(%)
玉野市水道事業会計	—
玉野市下水道事業会計	—

備考

- 「資金不足比率」の「—」は、資金不足額がないことを示します。
- 経営健全化基準は、いずれの会計においても「20%」です。